

## 東海北陸地方年金記録訂正審議会第4部会（第44回）議事要旨

1. 日 時 平成30年7月2日（月） 13時29分から14時20分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館8階 会議室
3. 出席者 村瀬部会長、木村委員、大野委員、小林委員
4. 議 題
  - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 1件）

厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第3部会（第44回）議事要旨

1. 日 時 平成30年7月3日（火） 13時28分から14時37分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館8階 年金審査課内会議室
3. 出席者 國田部会長、高木委員、小掠委員、久野委員
4. 議 題
  - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 1件）

厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第1部会（第45回）議事要旨

1. 日 時 平成30年7月4日（水） 13時29分から14時04分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館11階 共用小会議室
3. 出席者 小川部会長、佐藤委員、浅岡委員、岩月委員
4. 議 題
  - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 処分案等の審議（脱退手当金 1件）

脱退手当金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

## 東海北陸地方年金記録訂正審議会第6部会（第51回）議事要旨

1. 日 時 平成30年7月4日（水） 13時28分から14時42分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館8階 年金審査課内会議室
3. 出席者 山田部会長、水野委員、奥村委員、松井委員
4. 議 題
  - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 処分案等の審議（国民年金 2件）

国民年金事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第2部会（第45回）議事要旨

1. 日 時 平成30年7月6日（金） 15時43分から16時40分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館11階 共用小会議室
3. 出席者 蜂須賀部会長、岩田委員、大滝委員、野田委員
4. 議 題
  - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 2件）

厚生年金保険事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

## 東海北陸地方年金記録訂正審議会第2部会（第46回）議事要旨

1. 日 時 平成30年7月23日（月） 13時20分から13時44分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館8階 会議室
3. 出席者 蜂須賀部会長、岩田委員、大滝委員、野田委員
4. 議 題
  - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 1件）

厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

## 東海北陸地方年金記録訂正審議会第4部会（第45回）議事要旨

1. 日 時 平成30年7月23日（月） 13時33分から15時17分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館8階 年金審査課内会議室
3. 出席者 村瀬部会長、木村委員、小林委員
4. 議 題
  - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 2件）

厚生年金保険事案2件について、部会として1件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。

## 東海北陸地方年金記録訂正審議会第3部会（第45回）議事要旨

1. 日 時 平成30年7月26日（木） 13時22分から13時54分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館8階 年金審査課内会議室
3. 出席者 國田部会長、高木委員、小掠委員、久野委員
4. 議 題
  - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 1件）

厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。



## 東海北陸地方年金記録訂正審議会第5部会（第44回）議事要旨

1. 日 時 平成30年7月30日（月） 13時25分から13時56分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館8階 年金審査課内会議室
3. 出席者 鬼頭部会長、小寺委員、大脇委員、長瀬委員
4. 議 題
  - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 1件）

厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

## 東海北陸地方年金記録訂正審議会第6部会（第52回）議事要旨

1. 日 時 平成30年7月31日（火） 13時27分から14時53分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館8階 会議室
3. 出席者 山田部会長、水野委員、奥村委員、松井委員
4. 議 題
  - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 処分案等の審議（国民年金 2件）

国民年金事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。